

笠岡市共同募金委員会 歳末たすけあい運動 令和7年度地域福祉団体助成事業 募集要項

1. 目的

歳末たすけあい募金は、社会福祉協議会やボランティア団体、そして住民らが協力して、自分たちの住む地域の実情やニーズに応じたさまざまな地域福祉活動を行うことを目的としております。誰もが安心して生活できる地域社会の構築に向けて、地域の福祉事業について多様な活動を展開している地域福祉団体の活動を支援するため、公募方式に募集し、選考の上、助成します。

2. 申請受付期間

令和7年5月7日（水）～令和7年6月25日（水）

3. 助成対象団体

笠岡市内に所在する、社会福祉法人、NPO、ボランティア団体等、福祉活動を行っている団体、グループ等で、次の要件を満たしていることが必要。

1. 市民（児童・高齢者・障がい者等）を対象とした福祉活動をする団体
2. 地域の支え合い、助け合いのためのネットワークづくりを行っている団体
3. その他、先駆的・独創的な福祉活動で選考委員会において認められた活動を行っている団体

4. 助成額

1団体10万円まで 助成総額70万円

5. 申し込み方法

以下の書類を笠岡市社会福祉協議会まで提出して下さい。

- (1) 「令和7年度歳末たすけあい地域福祉団体助成事業申請書」（様式1-1）
- (2) 「申請団体の概要書」（様式1-2）
- (3) 添付書類
 - ・昨年度の事業報告書及び決算書
 - ・当該年度の事業計画書及び予算書
 - ・団体の規約・会則もしくはそれにかわるもの
- (4) 「申請の内容」（様式1-3）

(提出先)

〒714-0098

笠岡市十一番町15 (いきいき交流センター内)

岡山県共同募金会笠岡市共同募金委員会

事務局 TEL62-3507

6. 採否通知

助成決定 令和7年7月中旬 笠岡市共同募金委員会にて審査されます。
結果の通知 令和7年7月末 助成の有無に関わらず郵送にて通知いたします。
助成金の交付 令和7年12月1日(月)

7. 審査選考

(1) 選考委員会

審査選考は選考委員会によって行い、7月中旬頃に助成の採否を決定します。
尚、選考には、本会事務局から助成要望団体代表者に選考委員会への出席を求め、
助成要望事業のヒアリングを求める場合があります。

(2) 選考委員

選考委員は笠岡市共同募金委員会運営委員で構成されています。

8. その他

- (1) 助成決定を受けた団体は、報告書等の提出が必要になります。
また、社協ホームページ・社協だより等で広報させていただきます。
- (2) 助成を受けた事業は、必ず本会の指定する方法で「赤い羽根共同募金(歳末たすけあい募金)」の助成を受けたことを明示していただきます。
- (3) 助成を受けた団体は、団体助成の報告書を提出していただきます。また、助成事業の評価のため、必要に応じて報告会への出席を求める場合もあります。
- (4) 赤い羽根まちづくり福祉活動助成事業との併願申請はできません。
- (5) 過去に助成を受けた団体については、幅広く団体へ助成したい観点から、予算額を超える場合は新規での申請団体を優先する場合がありますのでご了承下さい。
- (6) 申請内容と異なった活動を行う事となった時は、速やかに社会福祉協議会までご連絡下さい。助成金が残った場合、申請と異なった内容を実施した場合は、助成金の返還をお願いする事がありますのでご了承下さい。